

## 事業計畫書目次

[資源循環局]

10款1項2目

(単位：千円)

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	分別・リサイクル推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,580,479	0	0	175,846	0	2,404,633
令和7年度	3,061,924	0	0	200,821	0	2,861,103
増▲減	▲481,445	0	0	▲24,975	0	▲456,470

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,855,277	2,274,871	2,579,487	2,580,479	2,579,487
予算 市債+一般財源	1,660,270	2,062,956	2,403,641	2,404,633	2,403,641
決算 事業費	1,719,355	2,016,286			
決算 市債+一般財源	1,528,404	1,817,876			

事業概要 (アクティビティ)	分別収集された資源物の中間処理、再資源化を実施することで、ごみの減量・リサイクルを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資源物の処理	単位	目標	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資源化量の合計	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	t	実績	54,307	54,684				
事業目的	市民が排出した資源物を安定的に処理し、良好な生活環境を維持するため、資源物の売却や資源化等を実施するとともに、分別の徹底をさらに進め、ごみの減量化やエネルギーの有効活用、環境負荷のさらなる低減を図ります。							
背景・課題	人口増に伴うごみ量の増加や、市民・事業者の環境意識の高まり、循環型社会の構築に向けた国の廃棄物・リサイクル法体系の整備、非成長・拡大の時代における民の力の發揮できるシステムの必要性などの社会経済情勢の変化に対応するため、平成14年度に策定した『横浜G30プラン（旧横浜市一般廃棄物処理基本計画）』により、「焼却・埋立処分中心の」廃棄物対策から「市民・事業者・行政が協働し、ものを大切にする生活スタイルを広め、発生抑制・再使用を推進し、徹底的な分別をおこない、再生利用をすすめることで、焼却・埋立処分が必要となるごみをできる限り削減することを基本とする」廃棄物対策へ転換を図ることとしました。 ごみの減量化・資源化を推進することは、環境への負荷を低減するだけでなく、最終処分場の延命化やごみ焼却施設の改修を遅らせるなど、財政的な効果も期待できます。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</li> <li>横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則</li> <li>横浜市一般廃棄物処理実施計画</li> <li>容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律</li> <li>特定家庭用機器再商品化法</li> <li>使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律</li> <li>水銀による環境の汚染の防止に関する法律</li> </ul>							
根拠・データ等	資源化量の合計 令和5年度 : 54,307 t 令和6年度 : 54,684 t 令和7年度（見込み） : 69,516 t 令和8年度（見込み） : 69,248 t							
事業スケジュール	平成17年 10分別15品目に基づく分別収集全市実施 平成20年 分別ルールを守らない市民に対する罰則制度の適用開始 平成25年 小型家電の回収開始 平成29年 水銀式の体温計・血压計・温度計の回収開始 平成30年 ガラス・陶磁器類のリサイクル開始 令和6年 10月より先行9区（中区・港南区・旭区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区）でプラスチック資源の収集開始 令和7年 4月より市内全域でプラスチック資源の収集開始 令和7年 12月より小型充電式電池の収集開始							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 分別品目再資源化事業	2,556,274	3,038,365	▲482,091	プラスチック製品再商品化実施委託等の委託費の減
	2 ストックヤード管理事業	12,913	12,267	646	隔年検査等による増

細事業(事業内訳)	3 分別排出推進事業	8,262	8,262	0	
	4 事務費	3,030	3,030	0	
	細事業合計	2,580,479	3,061,924	▲481,445	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	石川 巖道	係長	大野 貢司	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	3 R 広報啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,999	0	0	900	0	19,099
令和7年度	23,613	0	0	1,600	0	22,013
増▲減	▲3,614	0	0	▲700	0	▲2,914

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	20,500	47,312	19,999	19,999
	市債+一般財源	20,000	45,712	19,099	19,099
決算	事業費	54,862	41,752		
	市債+一般財源	54,362	40,711		

事業概要 (アクティビティ)	リデュース・リユース・リサイクルの3 Rを推進し、環境負荷を低減するライフスタイルへの転換を図るため、広報・啓発を通じて、市民・事業者の行動変容につなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
出前講座等の実施回数	単位	目標	1,400	1,400	1,400	1,800	1,800	1,800
	回	実績	1,476	2,285				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ごみの減量・リサイクルに関心がある人の割合	単位	目標	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上
	%	実績	73.0%	68.0%				
事業目的	ヨコハマ プラ5.3計画を着実に推進することで、未来の子どもたちに良好な環境を引き継いでいくことを目指します。							
背景・課題	SDGs の達成や脱炭素社会の実現に向け、廃棄物分野、とりわけプラスチック対策の取組は脱炭素社会の実現に向けた重要な取組です。また、温室効果ガスの削減は市民・事業者の皆様とともに、2030年半減、2050年実質ゼロに向けて、取組を力強く進めていく必要があります。令和7年4月からプラスチックごみの分別・リサイクル拡大が全市展開されました。市民の皆様にプラスチックごみの新たな分別の定着につながるよう、引き続き広報啓発を行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画							
根拠・データ等	ごみと資源の処理量（単位：トン） <総量> 令和2年度：1,135,308 / 令和3年度：1,112,124 / 令和4年度：1,093,017 / 令和5年度：1,055,593 <家庭系> 令和2年度：864,874 / 令和3年度：836,285 / 令和4年度：811,655 / 令和5年度：779,067 / 令和6年度：757,406							
事業スケジュール	平成5年度 ポスター・コンクール開始 平成7年度 環境学習副読本開始 平成23年度 Mictionary 運用開始 平成24年度 横浜市ごみ分別アプリ導入 令和5年度 新たな一般廃棄物処理基本計画に関する広報啓発 令和6年度 プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に向けた広報啓発 令和7年度 プラスチックごみの分別・リサイクル拡大全市展開後の広報啓発							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 広報啓発事業	7,628	7,585	43	事業の継続・拡充に伴う委託費の増
	2 事務費	1,042	1,028	14	使用料見直しによる増
	3 プラスチックごみの分別ルール定着に向けた広報啓発	11,329	15,000	▲3,671	アプリ改修が不要になったことによる減
細事業合計		19,999	23,613	▲3,614	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 今村 貴美	係長 山崎 純子	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	市役所ごみゼロ推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	215,566	0	0	205,566	0	10,000
令和7年度	210,213	0	0	206,913	0	3,300
増▲減	5,353	0	0	▲1,347	0	6,700

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	167,184	187,931	215,566	215,566	215,566
予算 市債+一般財源	0	0	10,000	10,000	10,000
決算 事業費	143,022	160,039			
決算 市債+一般財源	▲5	3			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職場で職員一人ひとりがごみの減量・分別リサイクルに取り組み、行政の立場から「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を推進。</li> <li>市役所関連施設約1,200施設を対象に、廃棄物・資源物の分別ルールを統一し、廃棄物処理契約を一本化して効率的な廃棄物管理を構築。</li> <li>発生場所や排出量などのデータを統合管理し、廃棄物発生状況等を可視化する「資源循環の見える化」システムを活用することにより、動脈産業（製造・資源調達）と静脈産業（回収・リサイクル）の連携を強化し、資源物の円滑な調達と効率的な回収を実現。</li> </ul>								
事業指標① (アウトプット)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ルート回収総排出量	単位	目標	8,276	8,230	8,185	8,185	8,185	8,185	8,185
	トン	実績	7,942	7,674					
事業指標② (アウトカム)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
分別意識の浸透	単位	目標	分別意識の浸透						
	—	実績	達成	達成					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市役所が排出事業者としての責務を果たし、市役所関連施設から排出される廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を徹底し、資源循環を最大化することで、循環型社会への移行を加速する。</li> <li>廃棄物の適正処理と減量化を進めるとともに、資源の流れを定量的に把握・可視化し、行政自らが循環型社会のモデルケースを構築する。</li> </ul>								
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「脱炭素社会」「循環経済」への移行が求められている。</li> <li>市内事業者による廃プラスチック類の排出抑制・再資源化（焼却回避）を推進するため、横浜市役所が率先して模範的に取り組む必要がある。</li> <li>地域ごとの資源の流れ（投入・排出・循環）を定量的に把握・可視化する重要性が高まっている。</li> </ul>								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルート回収 総排出量 令和4年度：8,244トン、令和5年度：7,942トン、令和6年度：7,674トン</li> <li>ルート回収 参加施設 令和4年度：1,248施設、令和5年度：1,245施設、令和6年度：1,232施設</li> <li>ルート回収における廃プラスチック類排出量 令和4年度：699トン、令和5年度：678トン、令和6年度：673トン</li> </ul>								
事業スケジュール	<p>平成15年度：事業開始</p> <p>令和7年度：市役所関連施設の廃棄物処理における巡回一括回収（運搬経路やブロック割等）の最適化及びプラスチックの再資源化（焼却の回避）の検討、「資源循環の見える化」に向けた市役所廃棄物情報管理システムの試験導入</p> <p>令和8年度：検討結果を活かした市役所関連施設の廃棄物処理（一部）における巡回一括回収の実施、市役所廃棄物情報管理システムの全面導入</p>								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 市役所ごみゼロルート回収	207,566	206,913	653	廃プラスチック再資源化の実証のため
	2 市役所廃棄物情報管理システム	8,000	3,300	4,700	廃棄物情報管理システム全面導入・運用のため
細事業合計		215,566	210,213	5,353	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 倉田 力	係長 倉田 賢志
------------------------------------	---------	----------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5		
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	発生抑制等推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	45,087	0	0	0	0	45,087
令和7年度	34,360	0	0	0	0	34,360
増▲減	10,727	0	0	0	0	10,727

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	24,907	24,016	25,087	25,087
	市債+一般財源	24,907	23,916	25,087	25,087
決算	事業費	21,795	18,572	25,087	25,087
	市債+一般財源	21,795	18,572	25,087	25,087

事業概要 (アクティビティ)	SDGsの達成、脱炭素社会の実現に向け、3Rの中で最優先に取り組むべきリデュース（発生抑制）を推進し、特に食品ロス削減及びプラスチック対策を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食品ロス啓発回数	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	回	実績	584	360				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
環境にやさしい行動 の実施状況	単位	目標	90%以上	90%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上
	%	実績	94.8%	94.2%				
事業目的	食品ロスの削減の推進に関する法律において、地方公共団体は地域の特性に応じた施策を実施することとされており、引き続き市民・事業者と連携した取組を行い、「食」を大切にするライフスタイルの定着を目指します。食品ロス削減は環境、食育など、様々な切り口から取組を行うことが効果的であり、目標達成に向けて更なる取組を推進します。また、プラスチック対策では、事業者、自治体、消費者が相互に連携しながら取組を進めていくことが求められており、引き続き、小売店事業者と連携した取組やキャンペーン等を実施することで、使い捨てプラスチックの削減、分別・リサイクルを推進します。							
背景・課題	ごみ減量のために、分別・再生利用を中心取り組み、大きな成果をあげてきましたが、人口が増える中、環境負荷を低減するためには、3Rの中でも最優先に取り組むべき「リデュース（発生抑制）」を推進していく必要があります。とりわけ「食品ロス問題」や「プラスチック問題」は、SDGsにも掲げられた世界共通の重要課題であり、さらなる取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画、食品ロスの削減の推進に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律							
根拠・データ等	ごみと資源の処理量（単位：トン） <総量> 令和2年度：1,135,308 / 令和3年度：1,112,124 / 令和4年度：1,093,017 / 令和5年度：1,055,593 <家庭系> 令和2年度：864,874 / 令和3年度：836,285 / 令和4年度：811,655 / 令和5年度：779,067 / 令和6年度：757,406							
事業スケジュール	平成21年度 発生抑制等推進事業開始 平成23年度 食品ロス削減推進事業開始 平成29年度 ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）の策定 平成30年度 食品ロス削減プロモーション事業開始 令和元年度 プラスチック対策事業開始 令和4年度 食品ロス削減の推進に関する法律の施行 令和5年度 プラスチック資源循環法の施行 令和6年度 ヨコハマ プラ5.3(ごみ)計画策定（2023～2030） 令和7年度 食品ロス削減に関する第2次基本方針閣議決定 マイボトル利用促進に向けた協定を締結（ウォータースタンド株式会社） 食品ロス削減に関する公民連携の協定を締結（バナソニック株式会社、株式会社コジット、株式会社カインズ） 地域コミュニティを活用したボトルtoボトル実証実験を開始							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 食品ロス削減推進事業	32,439	15,495	16,944	新規取組による増
	2 プラスチック対策事業	12,648	18,865	▲6,217	広告掲出方法の見直しに伴う減
細事業合計		45,087	34,360	10,727	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	今村 貴美	係長	山崎 純子	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策群番号	13
事業名称	環境事業推進委員等事業							施策群番号	30

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	21,421	0	0	0	0	21,421
令和7年度	20,159	0	0	0	0	20,159
増▲減	1,262	0	0	0	0	1,262

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	20,333	19,886	19,086	21,421	19,086
市債+一般財源	20,333	19,886	19,086	21,421	19,086
決算 事業費	20,883	19,486			
市債+一般財源	20,883	19,486			

事業概要 (アクティビティ)	プラスチックの発生抑制や分別・リサイクルに係る取組の啓発活動や、ごみ集積場所をはじめとした地域の環境美化を行うために環境事業推進委員を委嘱し、また、活動に対する支援を行います。 様々な環境行動により3R行動の推進等に功労のあった個人又は団体を表彰します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
環境事業推進委員数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	3,653	3,641				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
表彰対象数（個人・団体）	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	394	203				
事業目的	<p>1 環境事業推進委員事業 ヨコハマープラ5.3計画（横浜市一般廃棄物処理基本計画）に基づき、プラスチックの発生抑制や分別・リサイクルに係る取組の啓発活動や、ごみ集積場所をはじめとした地域の環境美化を行うことにより、市民の生活環境の向上と、脱炭素社会の実現につなげることを目的に、環境事業推進委員の委嘱及び委員の地域での活動に対する支援を行います。</p> <p>2 横浜環境行動賞表彰 様々な環境行動によるごみの減量化・資源化など3R行動の推進等に功労のあった個人又は団体を表彰することにより、環境行政の一層の発展と地域社会への定着に繋げます。</p>							
背景・課題	<p>「使い捨て型」から分別・リサイクルの「資源循環型」へ市民の暮らしの転換を推進するために、平成5年度に環境事業推進委員制度が発足、平成9年度から横浜環境行動賞表彰式を実施しています。 平成23年度からは「資源循環型」に加え「発生抑制」の推進を加えたほか、昨今では脱炭素社会の実現に向け、地域からの取組みが求められています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例及び同規則 横浜市環境事業推進委員要綱 横浜市環境事業推進委員運営活動費助成要綱 横浜環境行動賞表彰要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動地区数 &lt;実績推移&gt;令和5年度253地区、令和6年度251地区、令和7年度251地区（見込）、令和8年度251地区（見込）</li> <li>環境事業推進委員数 &lt;実績推移&gt;令和5年度3,653人、令和6年度3,641人、令和7年度3,500人（見込）、令和8年度3,500人（見込）</li> <li>横浜環境行動賞表彰 表彰対象数（個人・団体） &lt;実績推移&gt;令和5年度394件、令和6年度203件、令和7年度350件（見込）、令和8年度200件（見込）</li> <li>横浜環境行動賞表彰 感謝状贈呈対象数 &lt;実績推移&gt;令和5年度67件、令和6年度356件、令和7年度60件（見込）、令和8年度415件（見込）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成5年度 環境事業推進委員事業開始</li> <li>平成9年度 横浜環境行動賞表彰式開始</li> </ul>							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	環境事業推進委員事業	20,167	18,867	1,300	
	2	横浜環境行動賞表彰事業	1,254	1,292	▲38	

細事業合計	21,421	20,159	1,262
-------	--------	--------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 津島 邦宏	係長 廣瀬 愛理	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	資源集団回収促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	936,543	0	0	0	0	936,543
令和7年度	920,106	0	0	0	0	920,106
増▲減	16,437	0	0	0	0	16,437

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,055,038	973,170	936,543	936,543	936,543
予算 市債+一般財源	1,030,686	973,104	936,543	936,543	936,543
決算 事業費	935,868	1,025,364			
決算 市債+一般財源	930,032	1,025,293			

事業概要 (アクティビティ)	安定した古紙・古布の資源化及び、資源集団回収制度の円滑な実施のため、登録団体及び登録業者に対し、奨励金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
奨励金の交付	単位	目標	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適切な交付
	一	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
回収場所に出された 古紙・古布の資源集 団回収による回収率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	登録団体に対しては回収量に応じた、登録業者に対しては回収量及び資源物の市況に応じた奨励金を適切に交付し、円滑かつ安定的な回収を支援します。							
背景・課題	自主的な減量・リサイクル活動である資源集団回収の支援は、一層のごみの減量化・資源化を促進し、地域コミュニティの活性化や、市内中小企業である登録業者の経営基盤強化にも寄与します。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市資源集団回収要綱 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則							
根拠・データ等	年間回収量合計(t) 令和2年: 150,821 t 令和3年: 144,134 t 令和4年: 138,488 t 令和5年: 130,238 t 令和6年: 133,635 t 令和7年(見込み): 114,507 t 令和8年(見込み): 112,213 t  ※令和5年までは、同年の1~12月分を計上。 令和6年については、奨励金申請のオンライン化に伴い交付までの期間が1か月間短縮するため、13か月分(R6.1月~R7.1月)で計上。 令和7年は、同年2月~翌年1月分を計上。							
事業スケジュール	・昭和58年: 登録団体への物品(リヤカー)助成を開始 ・昭和63年: 助成品目を追加(リヤカー、台車、一輪車、コンテナ) ・平成元年: 登録団体への定額制奨励金交付を開始 ・平成2年: 登録団体への奨励金を定額制から従量制に変更 ・平成5年: 登録業者への奨励金交付を開始 ・令和6年: 奨励金のオンライン申請の開始							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 資源集団回収促進事業		936,543	920,106	16,437	基準価格の上昇による奨励金の増及び人件費 に伴う委託費の増
	細事業合計		936,543	920,106	16,437	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石川 巖道	係長 大野 貢司	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	許可業者等指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	506	0	0	627	0	▲121
令和7年度	549	0	0	1,187	0	▲638
増▲減	▲43	0	0	▲560	0	517

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 610	610	506	506	506
	市債+一般財源 ▲457	▲7			
決算	事業費 164	399	▲121	▲121	▲121
	市債+一般財源 ▲1,288	▲1,332			

事業概要 (アクティビティ)	事業系一般廃棄物処理を行う民間事業者への許認可を所管し、許可更新、変更許可、新規許可等の申請に対する審査及び許可業者等への指導を行い、一般廃棄物の適正処理を維持・推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不適正処理事案の拡大防止（結了件数/指導・処分件数）	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 100	100					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
優良事業者数	単位	目標 15	15	15	15	15	15	15
	者	実績 13	17					
事業目的	一般廃棄物処理業許可業者及び一般廃棄物処理施設設置者による事業系ごみの適正処理を推進します。 資源物の分別収集の徹底と民間業者による資源化施設設置等により、事業系ごみの資源化及びごみ処理量の低減を推進します。							
背景・課題	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物を処理するには市の許可が必要なため、審査・許可を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・同法施行令・同法施行規則 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・同規則							
根拠・データ等	・申請件数（者） <許可更新>令和4年度 47、令和5年度 118、令和6年度 45、令和7年度 118（見込）、令和8年度 45（見込） ・優良事業者認定数（者） <認定/応募>令和5年度 13/16、令和6年度 17/19、令和7年度 20/25（見込）、令和8年度 20/25（見込） ・大都市清掃事業協議会 <開催地>令和5年度 横浜市、令和6年度 川崎市、令和7年度 大阪市（予定）、令和8年度 特別区（予定）							
事業スケジュール	・許可業者等指導：昭和47年度開始 ・優良事業者認定：平成17年度開始							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 許可業者等指導事業	506	549	▲43	消耗品費、郵送料の減
	細事業合計	506	549	▲43	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 穎之	係長 烏海 翼	
------------------------------------	----------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	事業系ごみ適正処理・減量化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,448	0	0	63	0	28,385
令和7年度	12,667	0	0	46	0	12,621
増▲減	15,781	0	0	17	0	15,764

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,733	8,690	28,448	28,448
	市債+一般財源	8,711	8,663	28,385	28,385
決算	事業費	7,958	8,122		
	市債+一般財源	7,927	8,089		

事業概要 (アクティビティ)	①事業者から排出される廃棄物の適正処理の推進に向け、中小事業者も含めた排出事業者に対する立入調査を実施します。 ②本来食べられるにも関わらず廃棄されてしまう「食品ロス」が課題となる中、食品ロス削減の取組を加速するため、外食時の食品ロス削減に向けて「食べきり協力店」事業を展開します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入調査・現況調査件数	単位	目標	一	一	一	一	一	一
	件	実績	3,419	3,391				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業系廃棄物が適正処理されている	単位	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理
	一	実績	達成	達成				
事業目的	(1) 排出事業者指導 事業者から排出される事業系廃棄物の適正処理・減量化・資源化を推進します。							
	(2) 事業系食品ロス削減 食品ロス削減の取組を加速するため、外食時の食品ロス削減に向けて「食べきり協力店」事業を展開します。							
	(3) 横浜市資源循環推進プラットフォーム 「横浜市資源循環推進プラットフォーム」の運営等を支援し、市内の動脈連携を促進します。							
背景・課題	(1) 排出事業者指導 事業系可燃ごみの組成を見ると、塵芥類、紙類、プラスチック類が多く含まれており、これらの減量化やリサイクルの推進が課題となっています。							
	(2) 事業系食品ロス削減 食品ロス削減は、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の目標に位置づけられた重要課題です。令和元年10月には、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体は、国、事業者、消費者等との多様な主体との連携により、食品ロスの削減を推進することが求められています。							
	(3) 横浜市資源循環推進プラットフォーム 近年、廃棄物の資源化やプラスチックの循環利用に対する関心が高まり、企業や社会の取組が活発化しています。一方、リサイクル材の供給先確保や新たなビジネスモデル構築を目指す静脈産業の動きも強まっています。本市としても、両産業の連携を促進し、市域内での資源循環の取組を拡大することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、食品ロスの削減の推進に関する法律							
根拠・データ等	事業用大規模建築物件数 令和元年度：2,789、令和2年度：2,797 令和3年度：2,819 令和4年度：2,825 令和5年度：2,823 令和6年度：2,858 立入調査・現況調査件数（大規模事業所及び中小事業所の合算） 令和元年度：2,488 令和2年度：1,785 令和3年度：2,670 令和4年度：1,581 令和5年度：3,419 令和6年度：3,391							
事業スケジュール	• 事業用大規模建築物排出指導：平成3年度開始 • 事業系ごみ全量有料化に伴う中小事業所指導：平成8年度開始 • 食べきり協力店：モデル事業（平成24年度開始）→全市展開（平成25年度開始） • 横浜市資源循環推進プラットフォーム：令和6年10月発足							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 排出事業者指導	15,867	11,486	4,381	報酬改定による増
	2 事業系食品ロス削減	1,181	1,181	0	

細事業(事業内訳)	3	横浜市資源循環推進プラットフォーム	11,400	0	11,400	新規による増
		細事業合計	28,448	12,667	15,781	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 倉田 力	係長 掛川 雅和	
--	------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	事業系ごみ適正搬入推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	45,724	0	0	210	0	45,514
令和7年度	42,512	0	0	214	0	42,298
増▲減	3,212	0	0	▲4	0	3,216

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	38,287	40,037	45,724	45,724
	市債+一般財源	38,125	39,802	45,514	45,514
決算	事業費	36,644	36,862	45,514	45,514
	市債+一般財源	36,455	36,663		

事業概要 (アクティビティ)	焼却工場において搬入物検査や一般廃棄物処理業者等に対する指導を実施することで、事業系ごみの減量化、資源化及び適正処理を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検査率	単位	目標	90	90	85	85	85	85
	%	実績	81	87				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
持ち帰り指導件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	105	124				
事業目的	2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、本市「ヨコハマ プラ5.3計画」において重点施策に掲げているプラスチックごみの削減については、環境負荷の低減においても極めて重要です。焼却工場においても、事業系ごみの資源化及び減量化をさらに推進する必要があり、搬入物検査の取り組みにより、焼却工場へのプラスチックや不燃物等の焼却不適物の搬入を抑制し、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現につなげます。							
背景・課題	本事業では、市内4つの焼却工場に搬入物検査員を配置し、常時搬入物検査を実施するとともに一般廃棄物処理業者等に対する指導を実施することによって、焼却工場への不適正搬入を抑止していきます。その結果、事業系ごみの資源化、減量化及び適正処理並びに焼却工場の安定稼働の確保が期待されます。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則</li> <li>横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、同規則</li> <li>ごみ処理施設搬入事務取扱要綱、ごみ処理施設搬入物検査等実施要領 など</li> </ul>							
根拠・データ等	<p>検査台数 令和4年度：172,009台、令和5年度：157,339台、令和6年度：169,556台      文書指導件数 令和4年度：0件、令和5年度：1件、令和6年度：2件      持ち帰り指導 令和4年度：38件、令和5年度：105件、令和6年度：124件      口頭指導 令和4年度：386件、令和5年度：331件、令和6年度：715件      事業系ごみ量【平成21年度：318,429t】      令和4年度：281,362t（平成21年度比△12%）      令和5年度：276,520t（平成21年度比△13%）      令和6年度：277,362t（平成21年度比△13%）</p>							
事業スケジュール	<p>平成7年2月 ごみ処理施設搬入物検査等実施要領の制定      平成15年12月 産業廃棄物である木くずや資源化可能な古紙等の焼却工場への搬入停止      平成16年4月 搬入物検査員の配置</p>							
事業開始年度	平成14年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業系ごみ適正搬入推進事業	45,724	42,512	3,212	継続従事者の増による
	細事業合計		45,724	42,512	3,212	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 屋代 正男	係長 鈴木 智志	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12		
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	国際協力事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,707	0	0	2,500	0	2,207
令和7年度	5,145	0	0	2,500	0	2,645
増▲減	▲438	0	0	0	0	▲438

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,265	2,939	2,207	2,207	2,207
市債+一般財源	3,265	2,939	2,207	2,207	2,207
決算 事業費	737	1,914			
市債+一般財源	737	1,914			

事業概要 (アクティビティ)	アフリカ諸国・都市やフィリピン国セブ市への支援など、関係機関と連携しながら、廃棄物分野における国際技術協力を進めます。また、海外からの視察・研修の受け入れ、国際会議等での横浜の廃棄物処理・資源化の取組の積極的発信、海外の廃棄物に関する事例の調査等を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アフリカ研修受講人 数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	人	実績	19	16				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アフリカ研修員の廃 棄物管理に関するス キルの向上率	単位	目標	—	—	70	80	90	100
	%	実績	—	94				
事業目的	横浜市は、大幅なごみの減量を実現したこれまでの廃棄物管理の知見や取組が評価されています。こうした知見を活かし、海外諸都市における廃棄物に関する課題解決に貢献することで、国際社会における横浜のプレゼンスの向上を図ります。							
背景・課題	新興国では、急激な都市化に伴う廃棄物の急増に廃棄物処理が追いつかず、街の衛生状態の悪化や不適切な処理による環境汚染に加え、地球温暖化に伴う気候変動や脱炭素社会の実現が喫緊の課題となっています。廃棄物に関する課題を抱えている国・都市の課題解決に向け、本市の知見や経験、市内企業の技術力などを活かした国際協力への期待が寄せられています。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）を通じた廃棄物管理研修の参加者アンケート</li> <li>フィリピン共和国セブ市と日本国横浜市との持続可能な都市の発展に向けた技術協力に関する覚書（平成24年3月）</li> <li>国際会議等での廃棄物管理に関する取組発信数 令和6年度 7件</li> <li>海外諸都市からの視察・研修の受け入れ件数 令和6年度 14件（146人）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>アフリカ諸国・都市への支援 平成29年度から、アフリカの行政官を対象とした廃棄物管理研修を毎年実施（年2回程度）           <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年 アフリカのきれいな街プラットフォーム（A C C P）設立</li> <li>平成30年 第1回全体会合（モロッコ）</li> <li>令和元年 第2回全体会合（横浜）</li> <li>令和4年 第3回全体会合（オンライン開催）</li> <li>令和7年 第4回全体会合（横浜）</li> </ul> </li> <li>フィリピン国セブ市への支援 廃棄物管理向上に係る技術協力（通年）</li> </ul>							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	国際協力事業	4,707	5,145	▲438	委託内容の見直しによる減
	細事業合計		4,707	5,145	▲438	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松藤 咲子	係長	林 香澄
--	----	-------	----	------